

## 令和4年度 第1回国分寺市環境審議会議事要約

日 時 : 令和4年7月19日(火) 午前9時30分～午前11時30分  
会 場 : 恋ヶ窪公民館 会議室

### ○会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 資料確認

資料1:環境基本計画のマネジメント及び見直しスケジュール

資料2:環境基本計画等の課題と方向性について(前回意見の整理)

資料3:現行計画における環境審議会と環境委員会の役割の明確化について

資料4:次期(第三期)環境基本計画に向けたフレーム検討について

参考資料1:第9期環境審議会委員名簿(次第裏面)

参考資料2:国分寺市環境基本条例(平成16年条例第21号)

参考資料3:国分寺市環境推進管理委員会設置要綱(平成17年要綱第2号)

令和3年度国分寺市環境審議会議事要約(案)(第1回～第3回)

#### 3. 議題

環境基本計画の推進体制について

(1)第二次環境基本計画のマネジメント及び見直しスケジュール

(2)現行計画における環境審議会と環境委員会の役割の明確化について

(3)次期(第三期)環境基本計画に向けたフレーム検討について

#### 4. その他

#### 5. 閉会

出席委員 : 中西由美子会長, 佐藤敬臣副会長, 青山温彦委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員, 野澤淳史委員, 六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 内藤義和委員, 藤井達男委員

出席委員 : 10人

欠席委員 : 1人 卷田清委員

傍聴者 : なし

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課 5人(部長, 課長, 係長, 担当)

## 1. 開会

### ●まちづくり部長あいさつ及び各委員への委嘱

まちづくり部長によるあいさつ及び委嘱状の交付を行った。

(新型コロナウイルス感染症対策のため委嘱状は机上配布とした。)

### ●環境審議会委員の新委員紹介

新委員の紹介を行った。

## 2. 資料確認

事務局より配布資料の確認を行った。

## 3. 議題

事務局より資料について説明

### (1) 第二次環境基本計画のマネジメント及び見直しスケジュール

中西会長:資料1について、今後どのような流れで第三次環境基本計画が策定されるかというスケジュール感を把握するために用意している。令和7年度より第三次環境基本計画を実施していくため、令和5、6年度に計画策定をすることになるが、それに先立って令和4年度にマネジメントシステムやフレームそのものを見直し、改善していくものと考えている。

### (2) 現行計画における環境審議会と環境委員会の役割の明確化について

### (3) 次期(第三期)環境基本計画に向けたフレーム検討について

中西会長:これまでの環境基本計画、実施計画、環境報告書のマネジメントシステムそのものの流れをもう一度整理して、環境審議会と環境推進管理委員会の役割を明確化するため、資料4について議論を始めたいと思う。資料4の1について、資料3の裏面のフローを見てもらうと分かりやすいが、環境基本計画が一番上にあって、より具体的な施策に落とし込んだものが実施計画になる。実施計画は前・中・後期の3期に分かれていて、1期ごとに見直しを行う。実施計画はそれぞれ3か年くらいの期間で目標・計画内容を定めている。その進捗管理を環境推進管理委員会で点検・評価を行い、環境報告書を作成し、それを環境審議会が報告を受けるといったものである。環境基本計画は細かいことは書いておらず、実施計画の方で詳細な取組の内容が書かれている。目標が3か年一緒になっている施策も多く、ゴールが分かりにくいという意見も今まで出ている。

事務局:議論いただきたい内容について、また前回、前々回にいただいた意見については資料2にまとめている。次期計画の策定に向け、今後フレーム等の見直しが必要だと思っている。ス

スケジュール感としては、令和5、6年度の2年は計画策定に要するため、フレームについて検討できる機会は今年度しかない。そのため、今年度は変則的なスケジュールとしている。

和田委員：資料4の2について、これはこれまでのように環境報告書の校正のようなことをするというのか、それとも誤字か。

事務局：誤字のため、訂正させていただく。

佐藤副会長：環境基本計画と実施計画の対象は事業者を含め市民だと思うが、対象を踏まえて中身を検討していきたい。行政として市民に理解してもらいたいことは、市がどのように環境を捉え、環境をどうしていこうかというところだと思う。実施計画でさまざまな取組を行っているが、環境基本計画に示す将来像や施策の目指す姿に対してどういう成果を上げているかということが全くまとめられておらず、実績だけが常に書かれているというのは課題だと思う。また、市民が考えている環境の問題点と環境基本計画に掲載している問題のギャップを明確にさせないといけない。また、環境審議会と環境推進管理委員会の役割についても整理する必要がある。条例では、環境審議会は施策を総合的かつ計画的に推進すること、環境推進管理委員会は実施される施策等に関し、進捗状況の管理及び評価を行うことと定義づけている。

国分寺市総合ビジョンの見直しが2年に1回だが、そのようなサイクルに合わせて、成果を十分に評価することが、環境審議会に必要だと考えている。最大の問題点と解決すべき点は、成果がどうか、市は現状こういう状態であるということを明快に発信することだと思う。

六車委員：白紙の状態から2回では役割等検討できないと思う。今までの意見は資料2に出ているので、それを受けた市がたたき台を作成しないと進まない。市が作ったたたき台に対して意見を言う場にすべきだと思う。

中西会長：重々承知しているところで、2回できれいにまとめるのは難しいと思っているが、委員から意見をいただいてそれを基にたたき台を作ることは可能だと思う。

対象が誰かというのは重要な視点だと考えている。環境報告書も実施計画を見ても、市民が読んで理解できるかという難しいと思う。環境基本計画と実施計画は市民のものであり、伝わらないと始まらないので、大事な視点だと思う。佐藤委員に挙げてもらった2つの問題点である、成果を分かりやすくするにはどうしたらいいかということと、行政と市民との環境に関する問題点の認識のギャップを解消するべきだと考えている。

和田委員：佐藤委員が言っているのはアウトカム指標だと思うが、国も都も行っていて、できないことはないが、担当課がどう考えているか、アウトカム指標を作成できる体制か、状況を見る必要がある。ただ、国も都も全ての項目で行っているわけではない。また、実績の数値がなぜその数値になったかということを確認すべきだと思う。

佐藤副会長：実施してきた結果、求めていく成果がどう変化したかがポイントで、2年のサイクルの中で、確実に把握していく必要がある。

和田委員:資料4にあるマネジメントシステムとは、アウトカム指標を提示していくもので、結果、目標に達していない場合はこのようにする、というところまで仕組みとして構築されているものが基本的なマネジメントシステムだと思う。PDCAでいうチェック後の評価を数値の評価ではなく、どうやって対応するのかを考えるのがマネジメントシステムで、PDCAとは別物だと考える。

中西会長:現在のシステムの最大の問題点なのかと思う。アウトカム指標について、数値は分かりやすいが、本質的な目標に近づいているかどうか数値だけでは見えない場合がある。数字が何を表しているか、何を達成できたのかを含めて評価をしないと、成果の評価にならないかと思う。次回はそれができる仕組みにするにはどうすればいいかという検討をすべきだと思う。おのずと環境審議会と環境推進管理委員会の役割分担も明確になってくると思う。

藤井委員:計画を作る際は、市民目線で行政がどう作るのかを発信しながら、市民の共感を得られるプロセスで計画を審議会の場で作っていくという対外的な話と、限られた予算で様々な実績をあげていく必要があるため、予算配分を考える必要があるといった内部的な話がある。環境基本計画は中長期的に市が目指す方向であり、予算を配分して実現していくと考えたときに、どこに重点的に配分するのかというのは、環境審議会で議論することに意義があると考ええる。またマネジメントシステムについて、こういった場で議論することも大切だが、実際に計画ができて予算が配分されて、それが使われる中で環境が改善されたのか、アウトプットに着目して、どんな費用対効果で成果がでたかというのは行政の責任で検証をしないとけないと思う。環境推進管理委員会の範囲の話なのか、短期の検証をどうやるのか、そもそも50年前のやり方にこだわってPDCAサイクルでいいのか、外部の意見を入れながら短期のサイクルをどう回すのかといった、環境基本計画の位置付けと短期的な行政での検証の仕方に論点は絞られるのかと思う。またもう一つ重要なのは成果を住民にどのように発信していくかということで、今まで通りの方法でよいのかWebで分かりやすいものを出すのか、やり方の議論も併せて行うべきかと思っている。

野澤委員:短期的な検証とのことだが、行政の計画期間の長さや地球温暖化問題の時間の長さとはずれがあるわけで、その中で成果とは何が出せるのかを考えなければいけない。10を20にするなどでは問題の解決にはならず、地球規模の問題である地球温暖化問題等をどう市のスケール落とし込んでいくのか、非常に長期に渡るこの出来事を、10年くらいのサイクルで市がどう考えていくかで成果の数字の意味が示されるかと思う。

中西会長:長期的な評価をどうするかということだが、市の中の10年なり20年なりの変化がよくなっているのか悪くなっているのか、社会全体の中でどう変わっているのかという視点もあるし、国レベル世界レベルの見方もある。統計データがあり、環境報告書にデータ集があるが、昔に比べてどうなったのか、振り返りを行うことが重要で、環境審議会の中で主に長期的な視点の解釈をしていくのかとイメージを持っている。毎回数字だけで評価が終わっている現在の状況を第三次計画においても続けるべきではないと思う。

(休憩)

中西会長:環境基本計画では重点プロジェクトを設定している。5つの分野を横断的に行う施策であり、現在9つある。重複している内容が省略されるなど、報告書が見づらくなっている原因にもなっている。また、重点プロジェクトがどう機能しているかが良く見えないという点もある。本当に必要なのか、重点プロジェクトを基本計画の骨子にしてしまっただろうかと考えている。

青山委員:重点プロジェクトでこういうことをやる、というのを簡潔にした方がいいと思う。

中西会長:環境基本計画は水や緑等カテゴリーごとにどの自治体も分けて作成しているので、どうしてもこういう構成になってしまう。横断的に施策を進めていかなければいけないようなものを、別途重点プロジェクトとしているが、そうした分野分けがそもそもいいのかということも意見としていただければと思う。

和田委員:環境審議会と環境推進管理委員会の役割について、資料3のフローを見る限り、環境推進管理委員会で「重点プロジェクトを中心とする」と書いてあるので、重点プロジェクトは環境推進管理委員会で、環境審議会は資料3フロー内の⑥のとおり、環境報告書(案)の報告を受けて意見を述べる役割のみではないのか。

また、資料3のフローは、環境推進管理委員会と環境審議会の役割がクロスオーバーしていて、それを分かりやすくしようという話なのに、環境推進管理委員会の役割の中に環境審議会の役割が含まれているのは分かりにくいのではないのか。体系的にするのであれば、環境推進管理委員会と環境審議会で、それぞれの軸がどういう役割かというように軸を分けるべきではないか。また、役割を考える上で、環境審議会としての考え方だけでなく、環境推進管理委員会の視点も考えるべきかと思う。

事務局:フローについて補足する。環境施策の実績の報告を受けて行う進行管理に係る図であるため、環境審議会と環境推進管理委員会の両方が入っているものになる。

環境審議会についての役割は資料3の表面のとおり、環境基本計画や地球温暖化防止計画等の策定のため、毎年の実績の報告を行いながらご意見をいただき、次期の計画に反映していくものと認識している。ただ、近年は環境報告書について、2つの会議で確認している状況を本来の役割に戻して、次期環境基本計画策定時には、役割の適正化していきたいと考えている。

中西会長:資料3で、PDCA サイクルの説明としてはフローのようになるのだろうが、それぞれの組織の役割が分かる軸を、市民に分かるようなものを作る必要があるかと思う。本来、環境審議会の定められている役割とは計画の策定となる。ところが、近年の環境審議会では報告書の校正作業のような場になってしまっている。報告書に対して意見を述べる場が3回もあるということも、本来の役割を果たしていない原因かもしれない。環境審議会で報告書のチェック

ほどのくらいやるものなのか疑問であり、環境審議会で審議が必要だと考える。成果を出すためにはどうしたらいいか、という環境審議会が入るのならばそうした議論をすべきだと思う。

和田委員:成果がなぜそうなったのかというのは結果が出てからでないとはいえない話で、それは難しいのではないかな。

中西会長:そうはいつでもどこかでやらないといけないことなのではないかな。

和田委員:環境基本計画は委託で作ったものをたたいて作っていくものなのか、環境審議会である程度方向性を決めて、委託先と行政と調整するのか、どちらか。

中西会長:環境基本計画のつくり方を検討したいが、第一次環境基本計画の時はどのように策定しているのか。

事務局:第一次環境基本計画は市民から意見を伺い、カテゴリーを分けるなどの整理をして策定した。第二次環境基本計画は第一次環境基本計画を踏まえて策定しており、基本的に市民から意見を伺いながら策定したことは第一次環境基本計画と変わっていない。

中西会長:日野市で環境基本計画を策定した時は、市民を100人くらい集めてワークショップを開いて、ほとんど全部の意見を反映した。そのため、細かい施策がとても多く、実行する上で成果が良く分からない状況になってしまったため、その後、施策をシンプルにしていった経過がある。第三次環境基本計画は環境審議会で大枠を作って、肉付けする段階で市民の意見を聞くという流れになるのではないかな。

山岸委員:重点プロジェクトは第一次環境基本計画からあるのか。

佐藤副会長:第一次環境基本計画のときは環境ひろばの前身のようなワークショップがあり、意見を集めて一緒に作った。第二次環境基本計画策定のときは第一次環境基本計画をベースに、大きく変わる部分があるか、環境ひろばで議論を行った。

山岸委員:重点項目の9項目は第一次環境基本計画から同じ内容が継続されているのか。第三次環境基本計画も継続していくことになるのか。

佐藤副会長:継続するか議論が必要だと思う。

中西会長:重点プロジェクトをベースに施策の骨子にすることも考えられる。

山岸委員:第一次環境基本計画のときは170項目程度あり、第二次環境基本計画はそれを少し削っている。第三次環境基本計画ではさらに施策を精査し、そぐわない施策は削るべきではないかな。

佐藤副会長:第一次環境基本計画から第二次環境基本計画のときには経常化したものは削除しようということだった。ただ、経常化の定義が中々できず、申請に基づいて行うものは通常業務だとして、削除するに至った経過がある。あくまでも基本は第一次環境基本計画だと思う。環境推進管理委員会のときに議論した経験を踏まえると、施策の削除等は環境推進管理委員会で出ている。ただ、その間の環境審議会の様子は分からない。環境審議会に入ってみたら同じようなことをやっている印象ではあった。

中西会長:定常的なものは当然行政のやるべき業務として削除していたようだが、そういった施策をどこまで計画に載せるのか、また、重点プロジェクトについては作られた社会情勢・環境問題等は変わっているので見直しが必要だと思う

佐藤副会長:重点プロジェクトにある公害は、国分寺市ではほぼ問題が無いように認識しているが、それでも重点プロジェクトとするのか。時代とともに変化している問題もあるので、見直していく必要はあると思う。ただ、その見直しを環境審議会と環境推進管理委員会のどちらで行うかは、別途検討が必要だと考える。

中西会長:環境基本計画そのものの見直しは、環境審議会で行うことだと考える。重点プロジェクトに紐づく各施策について必要なものは継続し、必要ないものは削除する方が良いと思う。環境基本計画は、10年で市が目指す方向は何かということを書いた計画になるため、10年以内にはできることを、予算も踏まえ可能な範囲を第三次環境基本計画では見極めて載せるべきである。

佐藤副会長:国分寺市総合ビジョンは市のまちづくりに関する最上位計画であり、平成29年に総合ビジョンが見直しされたとき、併せて環境基本計画も見直しをしていたと記憶しているが、どういうプロセスだったかよく分からない。

事務局:環境基本計画の構成であるが、重点プロジェクトやこれまでの施策は、継続してきて結果どうなったかを確認する必要があるかと思う。一方で、地球温暖化等は、市の責任において施策を展開し成果を出していかなければならないシビアな課題となってきた。そのため、重点プロジェクトに関してはそういった変化を踏まえつつ大きな取組として何をやってどう成果を出していくかといった骨格まで市の中で検討していき、市民や事業者は何をしていくかなど肉付けしていく必要があるかと思う。次回また協議していただきたい。

中西会長:その方法が効率的かと思う。次回引き続き検討したいと思う。

内藤委員:東京都で行政計画を作成した時の経験で話をすると、こうした計画は一年経つと陳腐化する。東京都の環境基本計画は5年ごとに見直しているが、社会がすごいスピードで変わっている中で5年前となると内容が古く、10年期間というのは見直しがより大変な作業になってしまう。計画は計画だけで、検証は内部でしっかり行い、その結果を審議会にフィードバックして、次の計画づくりに役立てるといったイメージではないかと思う。計画策定に当たって重要なのは現状把握であるが、今現在の環境問題を把握し、国分寺市として環境の軸をどこに置くのか、それを踏まえて国分寺市をどうしていきたいかを考えるということが計画の中では求められると思う。具体的には環境推進管理委員会が作ることもなのかもしれないが、重点プロジェクトが陳腐化しないよう2年期間等とし、大きな方向性を示して、時限的なプロジェクトを作るという方法もあるのではないかと。

野澤委員:大学生に気になる環境問題についてアンケートをとったところ、温暖化、プラスチックゴミによる海洋汚染やフードロスに関することが多かった。緑についても大事ではあるが、市民の

環境問題の認識について把握することも重要である。

中西会長:意識調査含めた現状把握は重要だと思う。変化していく世の中に対応した計画を作成したいと思う。そもそも行政の方向性を示すような計画になるので、あまり細かいものにする必要はないのではないかと思う。

荒井委員:事業者としては予算が気になるところである。行政の指示があつて、環境問題に取り組むことになるが、重点的に絞って行うことになる。現状把握して、あるべき姿を環境審議会に出せればいいと思う。

中西会長:現状把握をし、問題認識をどこに置くかという議論が必要である。次回は本日の意見をまとめて基礎とし、やり方を含めてたたき台を作った上でそれに対する意見交換をしたい。

佐藤副会長:環境基本条例第 29 条の環境ネットワークについても確認をしたい。

#### 4. その他

- 本件への質問・意見がある場合は、7月 25 日(月)正午までに、メールにてご連絡をいただきたい。(事務局)
- 次回の日程は令和4年8月 23 日(火)午前9時 30 分から午前 11 時 30 分まで、市役所プレハブ会議室第1にて行う。(事務局)

#### 5. 閉会

中西会長より、閉会のあいさつ